

晩年のエミリー・ケンピン＝シュペーリ

屋敷二郎*

I „Es gibt sie doch.“

II „dass ich trotz meines Studiums die Künste & Fertigkeiten einer Hausfrau nicht verlernt habe.“

I „Es gibt sie doch.“

バーゼル、1989年の夏。

「エミリー・ケンピン＝シュペーリ？最初の女性法律家？」

大学病院の精神科医長は手振りですと否と答えた。「でも私たちはもうあなたにお知らせしてあったでしょう、その患者のカルテはない、と」。

医長室の窓の外では、風のない午後の中庭にアスファルトがきらめいていた。隣室から秘書が入ってきた。「書類のファイルは見つかりません、カルテの一枚すら」。

「ごらんなさい」医長は片眼鏡の縁ごしに覗いて言った。「そんな女性はいなかったのですよ、少なくともここには、ね」。

「でも手紙のコピーがあるんです」私は言い張った。「エミリー・ケンピンが書いた手紙です。日付は1899年、ここフリードマットからです」。

この精神科医はじっと私を観察した。

「彼女はこの病院で1901年4月12日に亡くなったのです」私は続けた。「そちらには当時の死亡患者リストがあると思うのですが」。

医長は落ちつかなげに電話を取り上げ、ようやく前任者を呼び出してくれた。

「エミリー・ケンピン＝シュペーリ？」前任者も、この名前を聞いて何も思いつかないようだった。その代わりに、彼は自分の前任者がしばしば著名人を索引から抜き取っていたことに触れた。データ保護のためだという。医長は

※ 一橋大学大学院法学研究科講師

『一橋法学』（一橋大学大学院法学研究科）第1巻第1号2002年3月 ISSN 1347-0388

ほっとしながら言った。「ですから、これであなは読者に説明ができますよね」。

医長の眼は壁をさまよっていた。イエス、仏陀、ノイブルク修道院。そこには世界に示された慰めがあった。

私は立ち上がった。前々任の医長の時代にはなく、まさにその後に書類ファイルの一部が外部に漏れたのだ、と繰り返すだけ無駄だった。

「お問い合わせの女性が当院にいた記録はありません。患者の医療記録も索引カードも見当たりません」。W. P. 教授は1989年6月にこう私に書いてきた。女性である私は、ある女性について調査してみようと思った。同時代に迎え入れられず、百年後の今日もなお、いたことすら認めてもらえない女性について。

でも、彼女は確かにいたのだ。

このような印象的な書き出しで、エヴリン・ハスラーの伝記小説『イカロスの翼をもった女性—エミリー・ケンピン＝シュペーリの物語』¹⁾ は始まる。時代に先んじたケンピンは、ひとときの栄光の後、やむなく同時代から孤立し、やがて人知れずこの世を去り、まさにそのゆえに病歴や死亡の記録にすら満足に残らなかった。

しかし、ハスラーが強い気持ちを込めて記したように、ケンピンは確かに存在した。前稿において紹介したように²⁾、ケンピンは、19世紀末の法文化に確かな足跡を残したのである。

エミリー・ケンピン＝シュペーリ (Emilie Elisabetha Kempin, geb. Spyri: 1853-1901) は、1853年3月18日に牧師の娘としてチューリヒ近郊に生まれた。童話『ハイジ』で知られる作家のヨハンナ・シュペーリ (Johanna Spyri) は、

1) Hasler, Eveline: Die Wachsflügelfrau. Geschichte der Emily Kempin-Spyri (Roman), Frauenfeld 1991 (nun auch bei dtv 12087). 同書の英訳に *Flying with Wings of Wax. The Story of Emily Kempin-Spyri*, translated by by Edna McCown, New York 1993がある。

2) 拙稿「エミリー・ケンピン＝シュペーリ研究序説—没後100年を機に」『変動期における法と国際関係』(有斐閣、2001年)、83～104頁、および「法律家としてのエミリー・ケンピン＝シュペーリ—ドイツ民法典草案と女性運動をめぐって」『一橋論叢』第126巻第1号(2001年7月)、37～53頁。

ケンピンの叔母である。ケンピンは、22歳で牧師と結婚して3児をもうけた後、1885年の夏学期からチューリヒ大学で正規の学生として法学を学び、1887年7月16日には法学博士の学位を取得し、女性としてヨーロッパで最初に「法律家 (Juristin)」となった。

34歳にして法律家となったケンピンは、48歳の若さでこの世を去るまでの14年間に、多くの栄光と挫折を手にした。弁護士を志して法学を学び、みごと博士号を取得したにもかかわらず、当時の弁護士資格の規定によってケンピンは正規の弁護士になれなかった。それに代わるキャリアを追求したアカデミズムの世界では、ニューヨーク市立大学とチューリヒ大学において法学の講師となったが、教授職への道は途絶えていた。それでもケンピンの挑戦は、女性に弁護士資格を認めたチューリヒ弁護士法 (1898年) の制定を促し、両大学で法学を学ぼうとする女性のための公式の入学ルートを開拓することになった。これによって、法生活への主体的参加という男性の特権的地位が綻びをみせ、限られた範囲とはいえ女性が制度的に法生活の主体として位置づけられることになった。

法律家としてのケンピンは、英米法の専門家として法律専門誌に論文を発表し、法律家協会の会員となり、法律顧問として生計をたてた。それと同時に、ケンピンは、一般誌の論説や啓蒙書などを著して女性の法的地位向上のために尽力し、当時の女性運動と接点を持つことになった。実際、妻の法的地位に関するドイツ民法典第3草案 (1896年) の部分修正は、ケンピンの現実主義的な主張の成果であった。しかし、まさにこの民法典草案への対応をめぐって、ケンピンは女性運動家たちと対立し、「裏切り者」とまで呼ばれて孤立してしまった。

疲れ切ったケンピンが、末娘アグネスに伴われてベルリンの精神病院 (Nervensanatorium "Berolinum" in Berlin-Lankwitz) に入院することになったのは、1897年9月15日、法学博士号取得の栄光からはば10年後のことである。以後、1899年3月10日に移送されたバーゼルの精神病院 (Irrenanstalt Friedmatt) で1901年4月12日に没するまで、ケンピンはずっと精神病院に収容されたまま社会活動に復帰することはなかった。バーゼルに移送される直前、ケンピンは精神病

を理由に禁治産宣告を受け、夫のヴァルター・ケンピンがその後見人となった³⁾。離婚が法的にまだ成立していなかったため妥当な処分ではあったが、ヴァルターが長年にわたって経済的に自立できずケンピンに依存するばかりであったことを思えば、何とも皮肉なめぐり合わせといえよう。

ケンピンが精神病に陥った原因は、デルフォスが指摘するように⁴⁾、元来の精神分裂症的傾向に、諸々の心労が加わったためであろう。1887年4月14日に長女ゲルトロードがロンドンで結婚し、8月12日に男児を出産したのだが、その相手が問題であった。よりによって、ケンピン自身との関係がかつて噂されたシュヴァン (Matthieu Schwann) という人物が相手だったのである。この両者は1886年に『社会 (Die Gesellschaft)』誌上で女性解放の当否について論争を交わし、決裂していた⁵⁾。そのためかケンピンは結婚式にすら招待されなかったようである⁶⁾。

この結婚は当時のチューリヒではスキングラスなものと受け止められたようで、結果として、弟妹はともにチューリヒを離れることを余儀なくされ、ケンピンには大きな経済的負担がのしかかることになった。おまけにケンピンは長女夫婦の家計も支援していたようである⁷⁾。この頃また、すでに1895年に別居生活になっていた夫のヴァルターから、生計が立てられないので再び同居したいとの申出があった。とはいえ、すでに関係が壊れていた2人の同居は結局うまくいかなかった。ケンピンは、それまで子供がまだ小さいからと正式の離婚に反対していたのだが、ようやくここで事態に見切りをつけたようである。しかしながら、ケンピンが離婚申請書の提出後まもなく発病したため、離婚手続は実際には行われなかった。

こうした諸々の心労に追い討ちをかけたのは、言うまでもなく女性運動家たち

3) Delfosse, Marianne: Emilie Kempin-Spyri (1853-1901). Das Wirken der ersten Schweizer Juristin unter besonderer Berücksichtigung ihres Einsatzes für die Rechte der Frau im schweizerischen und deutschen Privatrecht, Zürich 1994, S. 18.

4) Delfosse (wie Anm. 3), S. 22ff.

5) Schwann, Matthieu: Zur Frauenemancipation, in: Die Gesellschaft, Monatsschrift für Litteratur, Kunst und Sozialpolitik, Leipzig, Aug. 1896, S. 989-999; Kempin, Emilie: Emancipation und Ehemancipation, in: a. a. O., Sept. 1896, S. 1128-1133.

6) Delfosse (wie Anm. 3), S. 23 Anm. 133.

7) Delfosse (wie Anm. 3), S. 23.

からの個人攻撃であった⁸⁾。女性の法的地位を改善するためにケンピンが費やしてきた長年の努力と、パイオニアとして何度も厚い壁にぶつかりながら辛うじて切り開いてきた険しい道程を思えば、いかに異なる戦術ないし方法論的立場を取ったにせよ、「裏切り者」呼ばわりされたことは大きな精神的打撃となったに違いない。

とはいえ、チューリヒで弁護士法が成立すると報にケンピンが接したのは、発病の直前、1897年の夏である。ケンピンが故郷に戻って念願の弁護士業を始めなかった理由は、やはりシュヴァンとの悶着の再燃を懸念したからであろうか。それとも、すでに進行していたであろう腫瘍の身体的苦痛が、あれほど夢みた職業をついに断念させたのだろうか。もはや心身ともに疲れ切って、いま一度の挑戦をする気力すら失っていたのだろうか。この報はもはやかつての苦い思いをよみがえらせたにすぎなかったのだろうか。いずれにせよケンピンは、最後によく訪れた再起の機会をあきらめるとともに、その社会的活動に終止符を打つことになった。

精神病院に入ってからケンピンの様子を現代に伝えてくれる唯一の手がかりは、ケンピンの医療記録ファイルである。筆者は現在までのところじかに医療記録に接する機会に恵まれていないが、バーゼル大学のレギーナ・ヴェッカー教授のゼミナールで行われた報告の記録をインターネットで入手することができた⁹⁾。その報告の要旨によれば、ケンピンは「偏執病的ヒステリー (Hysterische Psychose in Form d. Paranoia hallucinat)」と診断されたようである。病床のケンピンは、イギリスの詩人ウォルター・スコット (Walter Scott: 1771-1832) と「交霊術で (spiritistisch)」結婚したという妄想を抱いていたという¹⁰⁾。ケンピンはベルリンで子宮筋腫と診断されているのだが、医療記録をみればかり腫

8) 前掲(註2) 拙稿「法律家としてのエミリー・ケンピン＝シュペーリ」44頁以下を参照。

9) Protokoll vom 16. 1. 2001: Von der Patientin Emilie Kempin-Spyri. これはヴェッカー (Regina Wecker) 教授の2000/01年度冬学期ゼミナールのテーマ「バーゼルにおける精神病院の歴史 (Zur Geschichte der Psychiatrie in Basel 1880-1950)」のもとで行われた事例研究の記録で、<http://www.hist.net/wecker/psychiatrie/index.html> において要旨が.html形式および.pdf形式で公開されている。

10) ケンピンは精神病院から出るためにスコットに宛てて委任状をしたためている。Vgl. Delfosse (wie Anm. 3), S. 20 Anm. 117.

瘍の身体的苦痛と妄想との関係は不明である。死後の解剖でも卵巣癌 (Carcinoma ovari) が確認されているが、奇妙なことに医療記録にはこの病巣による身体的苦痛への処置が何も記されていないという。

デルフォスによれば、ケンピンは精神病となった後も、自己の経歴を正確に語る事ができたようである¹¹⁾。精神病の影響は部分的なものでしかなかったわけである。しかし、残されたファイルをみるかぎり、ケンピンには手紙をやりとりする友人も、見舞いに来てくれる友人もなく、家族との連絡もほとんど取れない状況であった。腫瘍の痛みのために身体は痩せ衰え、1901年3月7日の記録ではほとんど寝たきりの状態に陥っていたという¹²⁾。

晩年のエミリー・ケンピンの様子を伝えてくれるこの医療記録ファイルは、デルフォスによれば、バーゼル大学病院の改修に際して1988年に消失してしまい、1992年に再発見されるまで利用不可能であった¹³⁾。ハスラーが『イカロスの翼をもった女性』を執筆するために病院を訪れたのは、ちょうどその頃のことである。

II „dass ich trotz meines Studiums die Künste & Fertigkeiten einer Hausfrau nicht verlernt habe.“

バーゼル、精神病院、1899年12月18日

バーゼル、A. アルトヘル牧師さま

拝啓

貴誌第50号において、貴方は大家族を切り盛りするために、信頼できる性格の未婚女性か未亡人を求めておられます。私は謹んでこの仕事に応募させていただきます。私は交霊者 (Spiritistin) であったため本年2月より当地の施設にいましたが、いまでは空中の息吹や声と交渉することの危険性を十分に承知しており、私は自信を持って回心したと申し上げます。私は決して催眠術や招霊術にかかわったり、交霊者の集会に参加したりしていません。私はただ霊魂による靈感や吹込みや意志の感化を探求しようとして、すで

11) Delfosse (wie Anm. 3), S. 19.

12) Delfosse (wie Anm. 3), S. 21.

13) Delfosse (wie Anm. 3), S. XII u. 16.

に申しあげましたように、意志薄弱な性質の全ての者にとって靈魂との意識的結合は破滅的にならざるをえず、悪い結果となったのです。私にとって欠くべからざるものである自由と労働のうちに生活していれば、私は自分の意志を決して放棄しなかったでしょうが、施設ではそこかしこで私の探求をますます広げるばかりです。私は、家政における種々の義務のような、とにかく有用な労働や活動を切望しているのです。ところで私はまったくの無収入で、ベルリンに持っていた事務所もむろん閉めてしまい、依頼人はもう私を忘れ、私の名前は精神病の汚名に取りつかれています。私はまったくの無資産で孤独なのです。夫とは数年前から別れており、子供は世界中に散らばってしまい、友人や親類との関係も途絶えてしまいました。私が大学で法学を学んだために、親類はすでに15年前から私に背を向けています。この理由と、それから私が数年前から極端な女権論者たちとは一線を画してきたため、あるいはまた、法律に立脚して彼女たちの要求に反対してきたため、私は居住地を変更する直前の頃にはすでにチューリヒでもベルリンでも経済的に困難な状態となっており、私が境遇を打ち明けたわずかな友人たちは、交霊術のせいで私が経済的困窮に陥ったのだと推測しました。こうして私は精神病院に移送されたのです。

お求めの仕事の能力につきましては、ご信用いただきたいのですが、学問はしましたが、私は主婦としての技能と熟達を忘れてはおりません。私の亡き母は、娘たちが生涯この点で有能であるように育てました。そのうえ、私が学問を始めたのはすでに年を取って、当時3歳から8歳になっていた子どもをもうけてからでした。ですから私は、料理も掃除も裁縫もできますし、仕立も少しならできます。つまり、古着から新しい服を作るようなことです。私はどんな子どもも大好きで、子どものお世話を喜んでいたしますし、皿洗いや掃除などどんな仕事でも喜んでいたします。お望みでしたら、庭仕事もいたします。

私の望みは生まれつきと躰のおかげで非常につましいものですが、そのうえ私は自分が資産も収入もない状態だとはっきり理解しておりますので、何でも心から進んでお引き受けするというわけではありません。私は月10フランの賃金で満足です。ですが、貴方の保護のもとにあるご家族がまず無給で1ヶ月の試用をして選ぶべきだというのでしたら、事情によってはどうしてもそれに固

執するわけではありません。おそらく貴方は私の家系や出自を御存知ないでしょうが、私がかつて牧師であったシュペーリの娘です。どうか私を貴方のご家族にお薦めいただきますように心よりお願い申し上げます。

敬具

エミリー・ケンピン博士

この手紙は、すでにバーゼルの精神病院に移送された後のケンピンが、病棟でしたためたものである¹⁴⁾。冒頭の段落を一読して明らかなように、この手紙を書いたときのケンピンの精神状態はなおも病んでいた。そもそも正常な判断能力があったならば、精神病院という方書から届いた「博士」を名乗る女性の手紙というものが受取人に与えるであろう印象に鑑みて、よりによって家内で働く女中に採用されることなど、あろうはずもないと分かっていたはずである。精神病への偏見が今日よりも強く、また博士号をもつ女性がごく珍しい、法学の分野ではまだ数名であった時代のことである。この手紙は、まさにその非現実性のゆえに、かえって自由と労働に対するケンピンの渴望感をよく伝えてくれるものといえよう。ともあれ、この有名な手紙は、発送されることなく医療関係者の手によって医療記録ファイルに収められてしまったがために、かえって今日まで伝えられることになったのである。

その他にこの手紙から感じられるのは、ケンピンの強い孤独感と、最後に残された自負心である。ベルリンの法律事務所も顧客も失い、すでに大学進学時に絶縁していた親戚はともかく、家族とも連絡が取れない状況に置かれ、友人と呼べる者もなく、一時はともに戦った女性運動家たちとはむしろ敵対関係になってしまった。そのような中で最後にケンピンが投げどころとしたのが母に鍛えられた家事能力だったというのは、何とも皮肉な運命のように思われてならない。

ところで、1901年4月12日に没するその1ヶ月足らず前になって、ケンピンの病状はごく一時的に最後の好転をみせたという¹⁵⁾。このときケンピンは、未婚の

14) Brief von Kempin an Altherr vom 18. 12. 1999, abgedr. zuerst v. Susanna Woodtli: Gleichberechtigung. Der Kampf um die politischen Rechte der Frau in der Schweiz, 2. Aufl., Frauenfeld 1983, S. 96-98; danach auch v. Delfosse (wie Anm. 3), S. 255f.

15) Delfosse (wie Anm. 3), S. 21.

母の法的地位を改善するための請願を著している。婚外出産の急増は、当時のドイツでは大きな社会問題となっていた¹⁶⁾。ケンピン自身も入院する直前に「未婚の母」と題した論考を著している¹⁷⁾。病棟で著した請願の草稿は、この論考をベースにしたものだったのだろうか。ともあれ、ケンピンは、自らが保護され監視される立場になった後も、最後まで社会的に有為な活動への情熱を失うことがなかったといえよう。容態はその後また悪化し、ケンピンはそのまま精神病院で息をひきとることになった。なお、ケンピンの最後の著作となったこの草稿もまた、公にされることなく医療記録ファイルに収められている。

ケンピンは、ベルリンの精神病院に収容される直前の、法律家として社会的活動ができた最後の時期に、「二つの職業—法学博士エミリー・ケンピンの告白」と題する小稿を著している¹⁸⁾。雑誌によって投稿から掲載までの時間が異なるため、厳密な執筆時期を確定することは困難であるが、入院前後の時期に相次いで出版された幾つかの論考のうち、この小稿は内容的におそらく最も後のものに属することは間違いないであろう。遺書を思わせるような副題も、ケンピンの疲れ切った精神状態を推測させるものである。以下においては、議論の展開にそって、この小稿の内容を検討することにした。

まず冒頭において、ケンピンはある講演¹⁹⁾で「既婚女性にとって仕事をするには良い結果とはならず、家事か仕事かどちらかが犠牲にならざるをえない。両者を両立するのは不可能である」²⁰⁾と指摘したと述べている。これは驚くべき指摘である。むろん指摘の内容はありきたりといえようが、まさにケンピン自身が女性運動の指導者たちから嘲笑するように攻撃されたことと記しているように、「当の本人が職業婦人でも主婦でも母でもある女性がそんなことを」指摘したということに驚かされるのである。ケンピンという人物の存在そのものが、職業活動と

16) 若尾裕司『近代ドイツの結婚と家族』（名古屋大学出版会、1996年）、337頁以下を参照。

17) Kempin, Emilie: Ledige Mutter, in: Die Zukunft, 1897, S. 598-602.

18) Kempin, Emilie: Doppelberufe. Ein Selbstbekenntnis, in: Vom Fels zum Meer, 17. Jg. Bd. 1 (Okt. 1897 - Marz 1898) 3. Heft, S. 109-110.

19) 「福音社会協会 (Evangelisch-socialen Kongress)」で行われた講演 (Kempin, Emilie: Grenzlinien der Frauenbewegung, in: Jahrbuch für Gesetzgebung, Verwaltung und Volkswirtschaft im Deutschen Reich, 21. Jg. 4. Heft, 1897, S. 1195-1221)のことであろう。

20) Kempin: Doppelberufe (wie Anm. 3), S. 109 Sp. 1.

家事との両立可能性を証明したのではないのか。まさにそれだからこそ、ケンピンは同時代の女性運動から期待の星とみなされたのではないか。

しかし、ケンピンによれば、職業活動と家事という「二つの職業」のそれぞれの要求にきちんと応えることが如何に不可能な (unmöglich) ことかを指摘するのは、「それにもかかわらず (trotzdem)」というのではなく、自分の身体で体験したからこそなのである。ここでケンピンは女権論者たちへの皮肉を述べる。「というのも、自分ではしなかった女性はみな、色彩について語る盲人のように、あるいは机上の立法者のように語るものであり、自分でやりとげた女性は、数も少なくあげひろげでもないので、要するに、沈黙するのである」²¹⁾

とはいえ、ケンピンは、生存競争 (Kampf ums Dasein) を生き抜くための方途が女性に開かれるべきこと、人間性の命ずるところによって、女性の能力をいかなる活動領域においても妨げてはならないことを認める。この点においてケンピンは依然として女性運動と軌を一にしている。しかし、ケンピンの視線はいつも現実主義的である。女性の活動領域を広げて生存競争を生き抜く方途を与えねばならないほどに社会経済問題が深刻化しているからこそ、互いに幻想を与え合うことなく、「事実をまったく自由な目で見」²²⁾ ことが必要なのである。

ここでケンピンは、ドイツ民法典草案をめぐる議論に際して示したような保守派の言動への接近をみせる²³⁾。「妻・母が仕事をすることは家族の破滅をもたらす」といった保守派の言動への女性運動側の反論もまた、一方では女性の能力を自覚したものだったが、他方では単なる経験不足によるものだったと留意を促すのである。とはいえ、ケンピンによれば、自分も含めて女性たちが職業活動への道を歩んだのは、「必要があってそうした限りで」正当なことであった。しかし、それは「害悪 (Übel)」だというのである。当時の社会秩序において、もはや既婚女性が夫とともに仕事を求めて競争せざるをえなくなったことに、幻想を抱いてはならない。幻想に溺れて「害悪」であることの自覚を持たなければ、自己欺瞞に陥ってしまうであろう。不可能を可能にしたような若干の例外的ケースを掲

21) Ebenda.

22) A. a. O., S. 109 Sp. 2

23) 前掲(註2) 拙稿「法律家としてのエミリー・ケンピン＝シュペーリ」41頁以下を参照。

げることには「さらに狂気を広める」ことになるであろう。ケンピンはこう主張する。必要ゆえにやむなく職業活動との「二重の地位」を余儀なくされたのだから、「物質的心配の幽霊 (Gespenst)」が多少なりともなくなれば本来の妻としての職務に専念すべきである、と。

ケンピンによれば、「周知のように、万事につけ認識は改善の第一歩である」から、こうした自覚が広まることは「民族の健全さ (Volksgesundtheit)」の勝利だということである。この小稿ではまったく人名が挙げられていないために影響関係を確認できないが、少なくとも内容的にみて、未婚女性が職業活動を通じて自己実現と生計をうることは望ましいとしつつ、妻であり母であることが女性の高貴にして神聖な職業であり国民的任務だとしたギールケ (Otto von Guericke) の保守主義的議論²⁴⁾にケンピンが限りなく接近していることは明白であろう。

これまでの議論から分かるように、ケンピンにとって、ここでは職業活動であれ文芸活動であれ、余暇に「道楽 (Liebhabereien)」として何かをするといった類の女性は問題外である。こうした女性たちは、夫のじゅうぶんな扶養を受けており、必要とあらばすぐ家事を優先できるので「害悪」とはならないが、「二つの職業」をめぐる議論に参加する資格もないとする。ケンピンが問題とするのは、「全ての女教師、女医、女性法律家、女流作家、女子労働者、あるいは何であれ、家を取り仕切り、子どもを教育して、そして必要ないし喜びから職業に全ての時間をささげねばならない女性」²⁵⁾である。こうした女性こそが、職業活動と家事という「二つの職業」の相反する要求にさらされるのである。ここで、ケンピンは自身の体験を振り返る。全てはやりくり次第だと信じて始めたものの、「経験という偉大な女教師」がやがて「子どもたちの世話や教育は決まった時間に縛りつけられないこと、これに良心的に取り組むや否や、職業は第二線に退くこと」²⁶⁾を教えてくれた、と。ケンピンによれば、子どもが大きくなれば家事も楽になってだんだん時間もできる、という慰めは自己欺瞞にすぎない。子どもの

24) Vgl. dazu Kirchhoff, Arthur: Die academische Frau. Gutachten hervorragender Universitätsprofessoren, Frauenlehrer und Schriftsteller über die Befähigung der Frau zum wissenschaftlichen Studium und Berufe, Berlin, 1897, bes. S. 17-30.

25) Kempin: Doppelberufe (wie Anm. 18), S. 110 Sp. 1.

26) Ebenda.

要求は年ごとに増えるもので、ようやく子どもがみな自立して家を出る頃には、女性にとって最も素晴らしい時期はすっかり失われているからである。もちろん職業労働に時間を割ける既婚女性もいるが、子どもの傍にいて愛情をそそぐという「女性の愛の最も純粋な喜び」を奪われたことをいつか苦い思いで振り返るだろう、というケンピンの言葉は、自分自身に向けられたものであろうか。

いずれにせよ、ケンピンによれば、女性運動の指導者たちは、通常「子どもがないか、あるいは未婚の女性」であった。自分でその苦労を味わうこともなくして扇動的なアピールばかりを繰り返す女権論者たちへの反感が、この一言に込められているようである。こうして、ケンピンは正反対の極へと振れていく。「それゆえ、おそらく、主婦と母がその美点を再び想起し、職業活動における自由と自立という誘惑的な諸観念に対抗して、それによって他のどんな価値を断念することになるのか、彼女たちに納得させるべき時であろう」²⁷⁾。

ここでケンピンは、自分の人生行路そのものを否定してしまうかのような議論を始める。すなわち、妻が仕事をすることで家族の経済状況を改善する、という試みにも重大な誤解が含まれるというのである。経済状況からやむなく生存競争にまきこまれた女性には職業活動の可能性を広げてやるのが人間性の命ずるところだ、そのように語ったばかりではないのか。丁寧に議論を追いさえすれば、ケンピンが決して自家撞着をおこしたわけではないことが分かるだろう。しかし、そこには明らかに議論のぶれがある。むろん推測の域を出ないのだが、発病直前のケンピンにとって、いまや女権論者への反感は冷静な議論の展開を妨げるほどの精神的重圧になっていたのだろうか。

ケンピンは、ここで自分の友人の例として、寓話のようなエピソードを紹介している。「夫は薄給の電報局員で、亡き父から相続した大きな負債があり、妻は事務員であった。結婚して最初の頃、妻が稼ぎつつけられるように、小さな子どもは生まれるとすぐに親戚に預けられた。それにもかかわらず、生計は良くなり、負債は縮小しなかった。母親が、3歳の子どもが虚栄心の強いおばにきつすぎる服を着せられたために不具になりかけたことに気づいて、3人の子どもたち

27) A. a. O., S. 110 Sp. 2.

をみな家に連れ帰るまでは、もちろん妻の稼ぎはいまやまるで無くなったが、ただ妻の有能さ、よく手入れされた家、旨い料理、子どもの喜びで、夫にとって自分の家が以前よりも居心地よくなり、夫は昇進し、さらに2人が生まれて家族が増えたにもかかわらず、負債は数年で返済され、ささやかではあるが小さな幸福が彼らの間に訪れた」²⁸⁾。けちけち儉約しながらも、この家族は実に楽しげに暮らしていた、とケンピンは言う。しかし、物語はここでは終わらない。自己顕示欲から、夫は儉約して貯めた大金をはたいて妻に商店を買い与えたのである。「いまや妻は一日中、店に立ち通しであった。子どもたちは学校に通っているが、晩には人気のない住居にいたがらず、店に來たり路上にいたりした。召使やお針子が家に入り、家政は墮落してしまい、夫は晩に居酒屋に行き、子どもたちはどんどん躰が悪く粗野になり、そして妻は忙しすぎて2年後に過労で亡くなった。いまやこの家族の構成員はばらばらで、憂いに沈んだ夫と、躰の悪い息子と、性質の悪い娘からなる。かつてここにあれほど美しい調和と親密な満足があふれていたとは、誰も思わないだろう」²⁹⁾。

結びにおいてケンピンは、このような主張をすればまた「女権論者たちから個人的に誹謗される」³⁰⁾ という懸念を表明している。しかしながら、このような懸念を表明してもなおケンピンが最後に一言だけ付け加えたかったその内容というのは、職業活動と家事という「二つの職業」を両立させるためにあれほどの苦勞と犠牲を払わざるをえなかったのは、決して「家政術 (Haushaltskünste)」を苦手としたからではない、ということであった。これが女性の法的地位の向上に尽力し、法史に偉大な貢献をなしたげたヨーロッパで最初の女性法律家の言葉なのだろうか。それとも、ケンピンの時代の文脈において理解するとき、まさに「それだからこそ」の言葉なのだろうか。ケンピンは言う。

私の素晴らしい母は、娘を有能な主婦に育て上げることに極めて高い誇りを抱く女性の一人であった。そして、私は法律家としてのキャリアを歩み始める

28) Ebenda.

29) Ebenda.

30) Ebenda.

以前に、偶然にも主婦にして母であったので、このキャリアが私の主婦としての能力を損ねることはなかったのである³¹⁾。

エミリー・ケンピンがその社会的活動の最後の時期に著した「二つの職業」の最後に記されたこの言葉は、先に引用したアルトヘル牧師への病棟からの手紙のなかに、形を変えて再現されている。いうなれば、これがエミリー・ケンピンの最後の言葉であった。

31) Ebenda.